



投資環境

2023年5月8日

F R B、利上げ打ち止めか

▣ 予想通り 0.25%の利上げ

米連邦準備理事会（F R B）は5月2日、3日に開いた連邦公開市場委員会（F O M C）で、政策金利であるフェデラルファンド（F F）金利の誘導目標レンジを 0.25%引き上げ、5.00~5.25%とすることを決めました（図表 1）。昨年からの急速な利上げで、約 16 年ぶりの水準まで政策金利の水準が引き上げられました。金融不安がくすぶる中、3月に続きインフレ抑制を優先させた格好です。

声明文では、「米国の銀行システムは健全で強じん」との文言を踏襲する一方、「いくらかの追加の引締めが適切と予想する」との文言を削除し、利上げの打ち止めを示唆しました。

▣ 年内の利下げの有無が焦点に

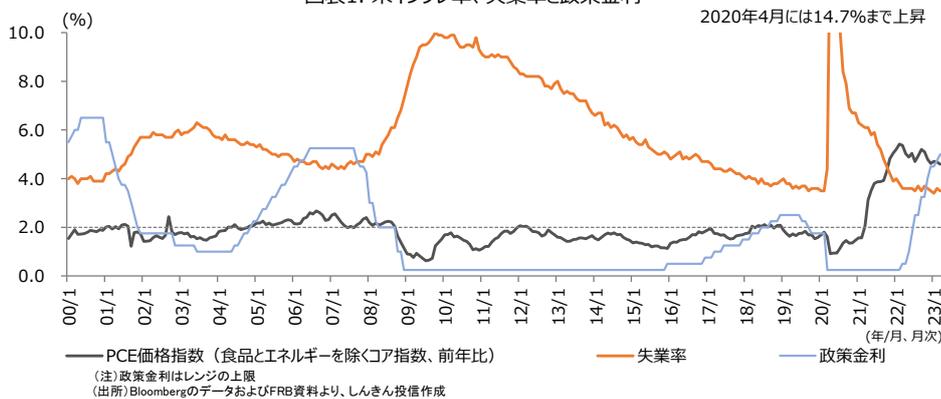
市場が織り込む6月のF O M Cでの利上げ確率は、一時 20%を超えましたが、足元では 10%を割り込んでいます。今回で利上げが停止となることをほぼ織り込んでいる模様です。

その後についてパウエル議長は、「委員会のインフレ予想がおおむね正しいなら、早期の利下げは適切でない」と、利下げに慎重な姿勢を維持しました。一方、市場では、3月に金融システム不安が台頭して以降、利上げ観測が大きく後退しましたが、その後は政策金利の予想がやや上昇したものの、9月にも利下げに踏み切るとの市場の見方は変わっていません（図表 2、3）。

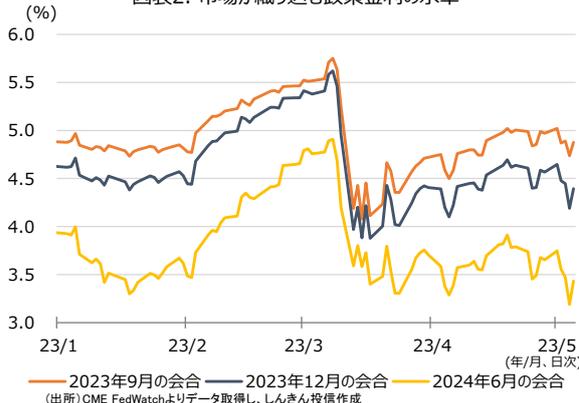
また、12月の会合まで現在の政策金利の水準が維持される確率は 0.2%と、限りなくゼロに近いと市場は見ています。

今後は経済指標や F R B 高官の発言などを確認しつつ、利下げ時期を探っていくことになりそうです。

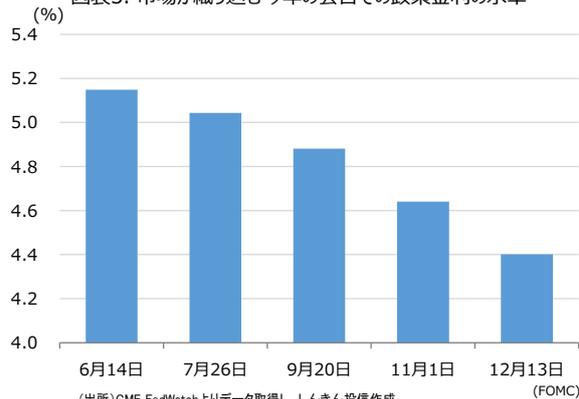
図表1. 米インフレ率、失業率と政策金利



図表2. 市場が織り込む政策金利の水準



図表3. 市場が織り込む今年の会合での政策金利の水準





しんきんアセットマネジメント投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第338号
 Shinkin Asset Management Co., Ltd. 加入協会／一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
 〒104-0031東京都中央区京橋3丁目8番1号 URL : [https:// www.skam.co.jp](https://www.skam.co.jp)

＜本資料に関してご留意していただきたい事項＞

- ※本資料は、ご投資家の皆様に投資判断の参考となる情報の提供を目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。
- ※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。
- ※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ※投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- ※特定ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社より当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ又は同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

【お申込みに際しての留意事項】

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

(お客様に直接ご負担いただく費用)

- ◆ ご購入時の費用・・・購入時手数料 **上限 3.3%(税抜 3.0%)**
- ◆ ご換金時の費用・・・信託財産留保額 **上限 0.3%**

(保有期間中に間接的にご負担いただく費用)

- ◆ 運用管理費用(信託報酬)・・・純資産総額に対して、**上限年率 1.628%(税抜年率 1.48%)**
- ◆ その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客様が間接的に支払う費用として、当該ファンドの資産から支払われる運用管理費用、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。投資信託に係る上記費用(手数料等)の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくお読みください。

※本資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。